

事業計画書

我が国において、少子高齢化の波はさらに進行し、2070年には現在の人口1億2千万人から9千万人を割り込むと予想されています。労働力人口も減少が続き多くの事業所で人手不足となっている現状の中、当町でも人口減少が進み、現在2,600人を割り込む直前となっており、事業所の人手不足も加速しています。

当センターにおいては、町の50%を超える高齢化率の中で、150人という会員数をかろうじて維持している現状の中、地域社会の担い手としてシルバー人材センターに寄せられる期待はますます高くなっていますが、定年延長や再雇用制度の進行などにより会員確保はさらに厳しい状況にあります。

当センターの契約実績もコロナ禍の影響から順調に回復し、令和6年度にはコロナ前の水準に回復する状況となっています。これからもセンターの安定的な事業運営を図っていくためには、会員の確保、事業量の確保が最重要ポイントとなります。

会員確保については、ゴールド会員制度の創設により着実に会員数の減少抑制を図っており、7年度末には13名がゴールド会員に登録しています。ゴールド会員がメリットを感じていただけるような研修会やイベントなどを企画するほか、ホームページや町のTV配信事業「東栄チャンネル」、会員専用アプリ「smile to smile」を積極的に活用し、シルバー人材センターの存在と活動をさらにアピールしていきます。

事業量確保については、人口減少が続く状況下では大変難しい課題であり、またそれにも増して、会員の高齢化が進む中、仕事の依頼は増加傾向にあります。発注者からのシルバー業務への信頼を高め、更なる仕事の増加にもつながるよう受託した仕事をしっかり完遂できるよう着実に進めていきます。会員各位にもその旨周知するとともに、公共機関に対しても業務の確保、維持継続を要請します。

事業の推進には、「安全第一」の意義を徹底し、安全適正就業委員会を中心に組織をあげて 傷害事故、賠償事故ともにゼロを目指します。発注者にとっても会員にとっても、魅力あるシルバー人材センターを目指しながら就業機会を提供し、会員がいきいきと活動できる高齢者の活動拠点としての役割を果たせるよう、会員、役職員、事務局が一丸となって努力していきます。

事業実施計画

1 会員の確保

高齢者の個々の性格や能力に合わせた職種での入会を勧め、会員間や役職

員、事務局等の口コミによる勧誘活動に合わせチラシや広告入りティッシュの配布を継続するほか、TV 配信事業「とうえいチャンネル」やホームページ、会員専用アプリなども積極的に活用して広く当シルバーの魅力をPRしながら会員確保を図ります。毎月第1月曜日を定例会相談会として開設します。ゴールド会員制度を活用し、退会者の抑制を図るとともに、非会員も受講できる講習会の開催に加え、入会登録者にメリットを感じていただける催しを検討実施します。

2 会員の資質向上

会員のニーズに沿った各種講習や研修を開催して就業等に必要な知識・技術の向上を図るとともに、関係機関等が実施する講習会や研修会への積極参加を促すなど、就業先からの信頼が高められるよう、会員の資質向上に努めます。

3 就業開拓の推進

新たな就業先・業種の拡大に向けて、企業や一般家庭等への個別訪問やチラシ配布・TV 配信・ホームページ活用により積極的に働きかけ、一人でも多くの会員に仕事が提供されるよう就業開拓を推進します。行政へも新規就業機会の確保を依頼するとともに、工事が進む月バイパスの関係事業所や新規事業を実施する事業所などに対し、就業開拓を働きかけます。

4 安全適正就業の推進

安全就業に関して、業務指導員による就業現場チェックを実施するとともに、安全・適正就業委員会と連携し、安全パトロール(巡回指導)を計画的に実施し、安全管理体制を推進します。

また、温暖化の進行により酷暑下での作業の危険性が高まっていることから、作業時間帯の調整と水分補給、こまめな休憩を促します。会員の健康管理への意識を高め、住民健診等の受診を促すとともに、安全講習会の実施などにより安全意識の向上を図り、就業事故ゼロを目指します。

5 組織活動の強化

県連合会や行政機関との連携・協力を密にし、各種情報の共有に努めるとともに、役員の資質向上に努めるなど組織力の強化を図ります。

6 社会参加の推進

行政及び各種団体が行う行事に積極的に参加し、センターの普及啓発に努めるとともに、ボランティア活動等への参加を可能にする環境づくりに努めます。

行政、各種団体と協力し、年4回の交通安全運動期間には街頭啓発活動に参加します。

7 労働者派遣事業・職業紹介事業の推進

「適正就業に関する規程」に基き適正な就業を推進するとともに、請負、委任になじまない仕事については、労働者派遣で対応するよう体制を整備します。また、職業紹介実施事務所として責任者を配置し、職業紹介事業にも対応します。

8 生活・家事援助サービスの推進

生活支援サービスのノウハウを身に付け、利用者が楽しく安心して地域で過ごせるよう、町との連携を密にして、講習会や研修会等を実施してまいります。一時的に家庭内に入る仕事であることから、プライバシー保護やハラスメント対策、感染症対策など講ずべき対策をチェックしながら仕事の開拓に取り組みます。

9 独自事業の推進

奥三河の特産品として五平餅や生鮮野菜等を提供します。会員の持つ経験と技術を発揮した商品を提供することで、会員の社会参加意欲の向上と地域の経済の振興に寄与します。昨年度から始めた「なめこ栽培」の試行栽培は良好な結果が得られませんでした。今年度も再度講習会を実施するとともにさらに新しい独自事業の発掘にも務めていきます。

10 指定管理業務

町から引き続き指定管理者の指定を受け、グリーンハウスをはじめとする総合社会教育文化施設の適切な運営管理を行います。施設利用者の増減は配分金収入に直結するため、センターの安定的財源の確保のためにも利用客増につながる手立てを、町担当課と協力しながら検討実施していきます。

11 普及啓発活動の推進

地域社会に向けて当センターの事業を町の TV 配信事業や広報誌、チラシ等で広く紹介するとともにセンターホームページへも掲載し、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対して啓発活動をする一方、地域社会に理解と協力が得られるよう努めます。

12 事務局体制の充実

事務局職員は、職務内容を正しく認識するとともに資質の向上を図り、円滑な事業運営のための機能を果たさなければなりません。国や県連合会が行う各種研修や講習会への積極的な参加により自己研鑽に努めるとともに、各種事業の実施に必要な資格要件の保持に留意します。

13 健全な財政運営

事業の運営には、安定した財源の確保が最も重要な課題となります。自主財源となる事業量の確保に注力しつつ、行政からの支援はセンター運営上不可欠ですので、今後も経費等の見直しを実施しながら補助金の交付をお願いし、適正な財政運営に努めます。

14 デジタル化の推進

会員専用アプリ「smile to smile」への会員登録をさらに促し、会員の就業情報や就業依頼、就業条件明示などをデジタル化して積極的に活用できるよう進めていきます。また、ホームページの掲載内容を充実させ、当センターの魅力を発信します。